

## 第1回 いきいきプラン推進委員会 議事録

日時 平成26年7月2日(水) 18:30～20:30

会場 スマイルなかの3階AB会議室

### 1. 開会

事務局長：第一回の推進委員をはじめさせていただく。委員長、副委員長が決まるまで私が進行させていただきます。今回は委員をお引き受けいただき、感謝する。席に委嘱状を置かせていただいた。2年の任期で一緒にすすめさせていただく。ではまず会長から一言ごあいさつさせていただきます。

### 2. 会長あいさつ

会長：昨年11月に中野社協は60周年を迎え、区民の方のご支援をいただき、記念事業を行うことができた。60歳というと熟年。社会的な孤立を生まない人と人がつながる地域づくりをテーマにいきいきプランが3月に策定された。本計画の策定に当たっては区民、関係機関、学識経験者等の皆様に検討いただいた。この委員会はいきいきプランの推進を確認するための委員会である。進捗状況をチェックしていただき、より推進するための助言をしていただきたい。

### 3. 「いきいきプラン～第3次中野区民地域福祉活動計画～」及び委員会の役割について（事務局より説明）

事務局長：本計画と本委員会の役割について、事務局から説明させていただきます。

事務局：一配布資料の確認、欠席者の確認—

本計画は第三次であり、一次二次があった。平成6年度に第一次計画が策定され、10年ごとということで期間を決め、二次、そして今回が第三次ということとなっている。本計画は区民や地域の多様な団体等との連携・協働による活動を推進していくことを狙いとしたものである。民間の立場に立った行動計画である。区民、社協、関係団体がどう地域福祉を推進するかというものである。当然ながら地域福祉を推進するという意味では民間だけでは限界があるので、行政とも連携が必要。よって、中野区保健福祉総合推進計画と連動しながら本計画があるということをご理解いただきたい。

計画策定に当たっては区内の行政の方をはじめとする関係機関、団体などから20名の方に集まっていた。本計画の策定においては、第二次の計画の反省も含め、第三次においては何を行っていくかを検討した。経過については、グループ討議などで中野区の地域福祉の課題について皆さんのご意見をいただきながら、その課題にどう取り組むか、あるいは中野がどういう風なまちになっていけばいいのかという意見も出していただき、計画の基本理念、重点目標、行動目標を協議して決めたものである。

基本理念「わたしたちがいつもいきいきと暮らすために」については第一次二次を継承した。しかし第一次第二次と違うところは孤立の問題が大きな課題となってきたということである。様々な公的な制度が生まれてきたが、サービスの利用には申請が必要であったり、サービスがあってもそれを活用できない方もいて、まさに制度の狭間の問題が大きな課題となっている。そこで、「社会的な孤立を生まない、人と人がつながる地域づくりを目指す」というテーマを大きな目標として取り上げた。近年は地縁と血縁が希薄になり、また雇用状況の悪化により、

特に若者世代は社縁も薄く、地域で孤立している人が増えている。そのような状況下、「孤立」が制度の狭間の問題とつながるものとして、この基本理念を決めさせていただいた。では私たちが民間の立場として、その問題をどう解決していくのかについて、4つの重点目標を上げている。

重点目標1として、社会的な場づくりを挙げた。孤立しがちな方に地域の中で居場所があるという状況を作って参りたい。重点目標2として、幅広い層が担い手となるということも挙げた。活動する立場の人達も孤立している。次につながる世代の方がいない。そこで、勤労者世代、若い世代の参加、あるいは退職後間もない方などの層に地域や町会の活動等の担い手になって頂くということを目指した。重点目標3として、困ったときに助け合える地域づくりを挙げた。障害を持つ方、高齢者の方など様々な方が地域にいることを考えると、声を出してSOSを出せる地域であることが必要。活動している私たちが連携して土壌作りに取り組む必要がある。最後に、解決しにくい課題にみんなで取り組むということも重点目標4として挙げた。様々な課題を抱えている方を地域で解決するという事になると、町会、自治会の活動だけでは解決は難しい。様々な団体、機関が連携して一緒に解決にあたる必要がある。場合によっては新しいしくみや社会資源の開発も必要と考えている。この4つの重点目標はそれぞれに関連があり、この4つを進めていくことで基本理念の実現ができる。

そのための取り組みは第5章で記述している。計画は10年間の計画だが、5年ごとで前期後期に分けて、取り組みの結果を見ながら適宜修正していく。そのため、まず5年間の計画をこちらでは挙げている。区民民間団体の取り組みの中に社協があることをご理解いただきたい。計画の取り組みについては意見交換の中で事務局と皆様の間で合意形成をしていきたい。

推進委員会の目的は第6章にふれてあるが、この計画の進捗状況について分析・評価・確認し、場合によっては計画の方向性、指針を修正していくことである。推進委員会設置にあたってはできるだけこの活動計画の取り組みに取り組んでいただいている方に集まっていた。この計画の取り組みが中野区全地域に広がるようにと考えている。

事務局長：では続いて自己紹介をお願いしたい。

#### 4. 自己紹介

名簿順に自己紹介。

#### 5. 委員長・副委員長の互選

事務局長：正副委員長の互選は事務局案を了承いただきたい。委員長は前策定委員会委員長でもある宮城孝氏、副委員長は福祉課題を抱える人と実際に接される民生委員の立場で豊田明香氏でよろしいか。

ではご了承いただいたので、ここより委員長・副委員長に進行していただく。

委員長：昨年は中野区も含めて3つの社協の計画策定の委員長を務めた。中野のポイントは全国でも単身者が多いということ。日本社会で単身者が多くなっていくその先を行っている。その中で福祉のあり方が問われる。それと、エリア設定があるということがとても良い。近隣、町会、自治会と15の区民活動センター、そして4つのすこやか福祉センターで高齢障害児童の総合相談を行っている。このエリア設定が公民連携して、というのは東京でも少ない。この中で、民間の立場からどうネットワークをつなげるかが社協のミッションである。社協のための計画ではなく、区民のための計画なので、民間の立場の皆さん、行政、と活発に議論を交わしてい

ただきたい。

副委員長：いい方向にお手伝いできるようにして参りたい。

委員長：初回ということで、策定委員のメンバーの半数が代わったので、各重点目標における取り組みの内容、事務局としての今年度の目標について、共通認識を持っていただき、ご意見をいただきたいと思います。

## 6. 協議事項

### (1) 各重点目標における取り組みの内容と今年度の目標（事務局より説明）

委員長：それでは資料1について説明をお願い致します。

事務局：第5章の第一期実施計画にあるそれぞれの取り組みの今年度の目標についての事務局案を説明する。

—資料1（事前配布）説明—

#### <質疑応答>

委員長：では、この後、各重点目標について意見等伺っていききたい。まず重点目標1について意見を伺いたい。

委員：男性の参加者としてはどのような男性をイメージすればよいか。

事務局：まさに現在、対象を検討しているところである。3月の居場所交流会でのサロンとしての男性像は50代後半から70代前半の男性であった。また、中野の特徴として30代40代の独身男性の居場所がない。この計画では独身の方、一人暮らしの方などを想定している。サロンとしては、このような層をターゲットと考えて行っていきたい。

委員長：高齢シニア層と30代40代の独身男性の層では全く違うと思うが。

委員：私の行っているサロンでは若い方、高齢の方と入れ替わり立ち代わり来ていて、メンバーが固定していない。普通のサロンは参加者が固定化していて高齢者の憩いの場となっているが、そうではない。看護師、ケアマネ、包括、社協など福祉関係者も多く、頼りになるので、様々な層の参加があるのが特徴である。

委員長：若い方も来るようなサロンにするにはどのような工夫が必要と思われるか。

委員：若いボランティアが来て、ボランティア同士が仲間を呼んで参加してくれたり、来てくれた方が手伝いをしたいと言ってきて手伝いに回ってくれたりする。参加者が地域の方を連れて来てくれるので輪が広がってくる。参加者は一人暮らしの方が多い。最近は男性の参加も増えてきた。また、ボランティアの持っている力を引き出すことが大切である。それからケアマネの参加もあり、包括につながることも増えてきた。町会長も来るので、知っている人がいるということで、地域の人も安心して来てくれる。

副委員長：どれくらいの頻度で行っているのか。

委員：月に2回で、13時半から16時半まで行っている。社協がサロン用の旗を作ってくれたので、その旗を見て来てくれる人もいる。性別年代関係なく参加可能。一人暮らしの不安を抱えている方がいて、何かのサービスにつなげられたらと思う。

委員長：よく言われるのは、女性の参加は多いが、男性の参加は圧倒的に少ない。男性はそのような場が苦手であり、おしゃべりも苦手な方が多い。そういう方も、事業者の方がいるサロンという心強い。検討いただきたい。

委員：中野社協中心に行われるまちなかサロンに社会福祉施設で行っているものはない。自法人内の施設でもサロンをぜひやりたい。

委員長：計画においても、社会福祉施設の中でもサロンをと言っているので、ありがたい提案である。ぜひお願いしたい。

委員：もう一点、サロンからは離れるが、自法人が高齢者を対象とした事業を行っている。地域包括ケアという考え方を推し進めていきたい。そのために、地域の中でそれぞれの持つ人材、施設、車、ボランティアなどといった既存の資源を共有して活用できるようにしたい。別件で東村山市の施設に出向いた際、エリア内の28の社会福祉施設が集まり、一つの用紙の中に自分たちの持つ資源を書き連ね、共有している。それを、地域の方に使ってくださいという形で、使ってもらっている。そのようにして地域の方に還元することができるのではないかと。

委員長：私が聞いたある有料老人ホームでも備蓄の水がかなりたくさんあることを住民に伝えたら非常に喜ばれたという例があった。住民の方に提供するという情報を集約してコーディネートするのは社協ならではの取り組み。今年度中に中野社協でもやっていただきたい。企業はこれからか。

事務局：これから声をかけていこうと思っている。呼びかけ方によっては色々反応があるということでは昨年60周年記念事業で学んだ。呼びかけ方をどうするかを今検討している。もし良いサジェスションがあればお聞かせ願いたい。

委員：我々も就労支援を主としている団体で、企業をターゲットに動いているが、中野区は99%が100人以下の中小企業。ターゲットの一つとしては地域に密着している商店街。我々も商店街と協力して、商店街内のコーヒー店等、就労先として受け入れがある。地域に密着した中小企業にアプローチをするのはどうか。中小零細企業、医師会、歯科医師会、薬剤師会等もターゲットになるのではないかと。持っていき方によってはかなり大々的に広がると思われる。

ここでサロンなどに参加しにくい層とは何かということに共通認識が必要ではないか。具体的な達成目標やアプローチの仕方を検討するために、対象を具体的にしていっての方がいいと思う。例えば既存のサービスでは対象にならないケースとは具体的にどういうケースなのか。そういったところを明らかにする等して、具体的な対象とアプローチ方法を詰めていく必要があるのではないかと。

委員長：参加しにくい層というのは想定を明確にしていく必要がある。例えば、若者の引きこもりというが、本当は子ども・若者育成支援推進法では実態を調べることや、協議会の設置が努力義務で法定されている。しかし東京都は実態調査を実施したが、実施している自治体はあまり多くない。中野はひきこもりの若者が多いと思う。高齢者では行政が訪問調査を行い、状況がわかる。具体化していかなければスローガンで終わってしまうので、ニーズをしっかりとアセスメントする必要がある。

委員：社協の関わっているサロンの数が少ない。地域にはいろんなつながりや、趣味の集まりや、老人クラブもたくさんあるが、それもある意味サロンである。そこも社協が掘り起こして、育てていくことも必要なのではないか。

事務局：私共も同じ認識である。社会的な居場所としては、友愛クラブなどのまちなかサロン以外の情報も社協としても把握しながら、昨年度実施した居場所づくりの情報交換会といったものをきっかけとして、地域の情報を交換できる場を作っていきたい。

委員長：まちなかサロンは社協が助成をしているという認識でよいのか。

事務局：助成をしているというよりも、支援をしていると言った方がよい。

委員長：支援というのは住民にとっては抽象的すぎる。まずはお金を出しているかいないかが一つのポイントとなる。

事務局：パンフレットには具体的に記載されている。もちろん職員による設立にあたっての支援もある。謝礼としては年間1万円を光熱水費として出している。

副委員長：少し話が違うが、今すこやか福祉センターでまちなかサロンに似たようなサロンを作ろうという動きがある。例えば新山の高齢者会館に何かを作ったようであるが、あれは社協のまちなかサロンとは違うのか。

事務局：まちなかサロンである。

副委員長：先日、行政の方と話をしたら、すこやか福祉センターが立ち上げたと言う。どういうことなのか。

事務局：すこやか福祉センターが情報提供をしたということであり、すこやか福祉センターが作ったということではない。

副委員長：鍋横にできたものは社協のサロンとは関係ないのか。

事務局：社協のサロンではないが、情報は社協も把握している。

副委員長：サロンは社協の指導の下に行っているのか。支援がなされないとなかなか立ち上げられないと思うが。

事務局：まちなかサロンは、区民からこういうサロンをやりたいという希望があつて、それに対し、社協が支援をしながら一緒に作っていくというものである。個人宅で実施する場合は光熱費として年間1万円を支給すると決めているが、それ以外にサロン保険に加入していただく負担は社協で行っている。

委員：まちなかサロン事業として社協がやっている部分とは別に、自立して立ち上がっているところもたくさんある。先ほど話に出たように、友愛クラブや町会が独自にやっているところもたくさんあると思う。その掘り起こしも含めて、社協がネットワークを組めれば、一つになれる。社協が全面的にバックアップするというものではなく、中野区全体のサロンのようなものを統括できれば社協としての役割は非常に深まるのではないか。立ち上げ云々ということもあると思うが、既存のものも含めて、社協がサロンのものを把握・統括をし、連携ができる、といったところが目標になるといいと思う。

事務局：まさに活動計画の社協の取り組みというのが、サロン立ち上げ支援とネットワークづくりである。

委員：サロンが多くあれば、毎日今日はあちら、明日はこちらというように参加できる。私の地域でも二つのサロンを利用しているという方もいるので、そういうネットワークは必要だと考える。

事務局：あるサロンは合わなかったけれども、このサロンであれば自分に合うということもある。1区民1サロンというようにできれば一番いいのではないかと思う。だから居場所をどんどん増やしていきたいということがある。

委員長：地域担当制ができたのだから、地域担当に地域を調べてもらいたい。人口1万人くらいあれば、10～20くらいあっても良い。そういう時代である。今後情報収集も含めて様々な個性のあるサロンを期待したい。

委員：今区内に、15の区民活動センターと4つのすこやか福祉センターがある。そこで様々な集まりを盛んに行っている。それに社協が積極的にかかわっていけば、ずいぶん掘り起こしができるのでは。

事務局：一人一人の居場所づくりにつながる。社会的な居場所となると思う。

委員長：推進委員会でも出たが、サロンという名称自体が古い。若い世代も含めたネーミングや魅力づくりを検討する必要がある。コミュニティカフェという言い方もされている。サロンという言葉で嫌になる人もいると思う。

委員：私自身がサロンを開設する時、サロンとは何かということを考えた。新宿の暮らしの保健室というところがあるが、そこへ何度か見学に行った。その名称は暮らしの保健室といい、誰もが気軽に立ち寄ってお茶を飲んで言いたいことを言って、そして何か困っている人に対しては連携をとって手助けをしていく。単なるサロンではない。機能によって名前が違っていいのではないかと思う。

事務局：「サロン」という呼び方だけでなく、「居場所」という言い方も使っている。ただ最近は「場づくり」という形に変わってきている。居場所というとターゲットがかなり限られてしまう。場を作るといところで進めていくような動きにある。

委員：ニーズによっていろんな居場所があっていいし、そういった特徴のあるところは、その特徴の部分が好きだからそこへ行きましょうというようになる。よって型にはめる必要は全くない。

事務局：社協では基本的には希望された方が、どういったサロンを作りたいのかということに沿っていくので、一つの型にはめてサロンを作っていくという方向では一切考えていない。様々なサロンが区内で広がればよいと考えている。

委員長：では続いて、重点目標 2 について。中野は若い人が多い。あとはシニア層ということで層を広げたいということだが、ご意見はいかがか。

委員：私どもの大学では約 5000 人が中野キャンパスに通っている。私自身は主に福祉の専門職を養成する社会福祉のコースで教えている。当然、学生の資質としてボランティアに興味を持ち、ボランティアに関するサークルや集まりがあるので、活用が可能かと思う。我々もこの計画を見て頑張らなくてはならないと思う。あとは、本学は専門職養成が中心なので保育、小学校教諭、特別支援学校教諭、看護、スポーツ関係、薬学といった様々な学科があり、横の連携をしにくい大学ではあるが、様々な形でこのように外からの要望があると、こちら動きやすいと思う。

委員長：思いのほか今の学生、特に福祉系の学生はボランティアに抵抗がない。昔大学を卒業した人たちが驚くくらいボランティアをする。新鮮だろうし、学生の主体性も大切なので、先輩が実績を作れば、後輩はどんどん続いていくので、ここ一、二年がすごく大事だと思う。

委員：学生がボランティアに参加すると単位を与えるというシステムはあるのか。

委員：システムはあるが、活用している者はごくわずかである。単位のために参加しているという学生はごくわずか、どちらかという为主体的な参加が多い。

委員：私は重度障害児のボランティアをしているが、そこへ学生ボランティアも来ている。単位が取れるというシステムであると、もっと多くの場所に学生が触れ合えるのではないか。

委員：ボランティアだけで単位が取れるというものとは別に、様々な資格関係の科目とその授業のカリキュラムの一環として、ボランティアに行くと単位認定されるというものもある。障害のある方との交流やスポーツ大会参加なども授業と連動したものである。

委員長：一学年千数百名と考えると、その半分でも参加したらすごいことである。中野には大学が他にもあることを考えると学生の参加は大きい。

委員：先日の 6 月に開催された帝京平成大学、明治大学、野方警察、中野区、社協などの共催イベント「防災ボランティア体験デー」にも多くの学生が参加した。

事務局：のべ 1600 人の方の参加があった。約 9 割は学生であった。

委員長：中野社協の会長名で大学の学長宛に感謝状を送るなどして大学に働きかけていくのもよいのではないか。若い方の参加があると、地域も元気になる。

また、シニアの男性は非常に個人差があると思う。私が昨年行った介護保険関係の調査では、女性は要介護 1 と要介護 5 の年齢を比べると、要介護度が重くなるほど年齢が高くなる。しかし男性は逆で、要介護 5の方が要介護 1より 0.5 歳くらい若い。男性が定年になってからの健康維持、介護予防には非常に個人差があると考えられる。ボランティアや社会参加した方が健康維持につながる。シニアは何かしてほしいという。例えばポイントなどがある。杉並、八王子、日野、稲城など、あちこちで行われているが、行政側としてはいかが考えているか。

委員：ポイント制については中野でも 3 年くらい前に検討はあったが、ポイントではなく、やりがい生きがいが大切という議論だった。もう一回議論するというのは難しい。

委員：今、生涯学習大学を卒業した男性が私の行っているボランティアグループの一員となっている。現在、生涯学習大学を卒業した方々が入ってきてくださっているというので男性会員が増えている。

委員：私たちが生涯学習サポーターの養成講座をやっていて、何か地域でやってみたいのだけど、どこに行ってもいいかわからない、何をやっていいのかわからないということが結構ある。やる気のある人をどうやってつなげられるか。今年は自分自身で地域へ行って調べてもらうということを企画している。活動の内容が一覧でわかるメニューなどを充実していただき、ここに来たらこういことができるんだ、やってみようかなという気にさせるようなものを用意しておいていただくと、こちらからも送り込みやすい。そのような形で協力して、ボランティアにつなげていければいいと思う。

委員：今、児童館で生涯学習大学の卒業生が 7 人で会を立ち上げた。児童館の庭に作物を植えたりして、子どもと一緒に園芸を行うという活動をしている。今はもう人数がどんどん増え、かなりの人数でエプロンをそろえて、いきいきと活動している。植木屋を退職された方が指導して作物を作り、できたものは子どもたちと一緒に食べている。

委員長：そのようなシニアの男性が頑張っている例をピックアップして紹介するべきではないか。シニア男性のボランティアはボランティアという意味のほか健康維持、介護予防という意味もあるので、社協としてもぜひ取り組んで頂き、今年効果を検証できるようにしていただきたい。

委員：先ほど中野は若い人が多いので、若い人に担い手になってもらうことができるのではないかという意見があったが、若い人は転入転出が激しい。冊子の 8 頁に、毎年 2 万 5 千人が入れ替わると書いてある。転入が 2 万 7 千人、転出が 2 万 5 千人。これはほぼ若い人ばかりである。転入してくるのはだいたい 20 代後半までの一人暮らしの若い方である。一人暮らしの方はワンルームとか、安い家賃の住宅に住む。ところが、結婚する年代、30 代になるとそれでは狭くなり、広いところに移るには中野は家賃が高いので、結果的に区外に出ていってしまう。つまり定着しない。だから若い人の担い手が育たない。

委員長：それを構造的に変えるということとはできない。

委員：しかし、それを前提に考えなくてはならないのではないか。

委員長：だから大学生のサークルであれば、多少継続性が担保されるのではないか。あまり甘い幻想を抱いてもよくない。高いので、若い人で中野に生涯住もうという人はそんなに多くない。事務局としてはどう考えるか。

事務局：いずれにしても、そこに住んでいる間は中野区民であることは確かである。分け隔てなくそういう層にも訴えかけていくということは必要だと思う。

委員長：そういった地域の特性を踏まえて、強みと弱みを考えていくべき。では、続いて、重点目標3と4で何かご意見はあるか。10月のボランティアリーダー養成講座では若い人が災害時にどう対応するかをワークショップで行う予定である。中野在学の学生を中心に行いたいと考えている。

委員：重点目標3の社協の取り組み②の地域福祉推進フォーラムや5年後のあるべき姿について聞きたい。文章の表現の中から社会福祉施設が外れている。地域という議論の中に施設はあまり入っていないことが多い。しかし、施設が持っている資源は大きいので、その辺も入れ込んで頂けたらと思う。

事務局：文章としては明確に表現されていないが、「民間団体」には含まれている。

委員長：今後は意図的に用いるべきである。

委員：「地域の課題」というが、どういうことを「地域の課題」と想定しているのかお聞かせ願いたい。私たちは、いつも次世代支援で地域の課題解決が仕事であると言われており、子育て支援について、常に地域で何が問題なのか考えている。これはどういうことを示しているのか。

事務局：冊子では11頁から取り上げている。策定委員から挙げた課題を5つ上げている。「孤立しがちな単身世帯」、「担い手の育成」、「減らない虐待」、「増える若い世代の生活困窮者」、「多様で複雑化する課題」である。この5つを今の中野の地域福祉の課題ととらえている。様々な団体や個人がこの課題を意識し、それぞれの活動に取り組んでいくと、中野の地域力が上がっていくのではないかとということで、「困ったときに助け合える地域を作る」や「解決しにくい課題にみんなで取り組む」といったところを重点目標として挙げている。また、テーマにおいて社会的な孤立を生まないまちづくりが挙げられているところもポイントである。

委員長：中野は区民活動センターやすこやか福祉センターの地域支えあいと重なって活動することにならないか気をつけなくてはならない。例えば桃園では町会を中心に地域の支えあいがすすんでいるので社協が出るとかえって混乱するのではないか。センター単位で地域差がある。遅れている地域でどう取り組むか、行政と連携を取りながら、協働していった方がよい。これは地域担当の腕の見せ所である。ただあまり自分たちだけで頑張ろうとするのはよくない。

5 頁の生活困窮者自立支援事業の方針は行政では出ているのか。

委員：今検討中である。就労支援は生活保護の制度の中で行っているのだから、それをどう拡大していくか。あとは国のガイドライン等を見つつ準備をしている。

委員長：先日、法政大学多摩キャンパスでセミナーを行った。多摩地域の関係者総勢 80 名でワークショップを行った。行政の生活保護担当者からはこれまで生活保護支給対象にならない方に対しては何もできなかったという意見が挙がった。生活が困っているから生活保護の申請をしに行くというのに、ダメだったら何もできないというのは本当に厳しい。行政として正式な事業として、相談支援、就労準備支援、家計管理、学習指導、中間就労等、戦後初めて行われようとしている。しかし行政だけではうまくいかない。地方自治体はこれまで就労支援というのを行っていない。ハローワーク任せである。行政が民間にも働きかけて、オープンに取り組んだ方がいいと思う。

委員：私は障害者の就労支援を行っているが、生活支援から相談は入ってくる。生活支援をどういう社会資源を使って最終的に就労につなげていくかの道筋をコーディネートせざるをえない。単に就職というところのコーディネートだけでは、今の社会では生きていけないという形になっている。

委員長：事業単位で分けずに行った方がいい。社協だけでなく、委員会のようなものを作るなどした方がよいのではないか。

委員：先ほどお話しした、東村山の施設を見学したという件は、生活困窮者自立支援法の関係で、ある施設が独自に事業を始めたというのでその取り組みを聞きに行ったものである。5 万円を限度に緊急時に金銭を貸すのではなく給付している。その取り組みを始めてから半年で 15 件相談が来ている。紹介経路で一番多いのは行政から。また、地域の中で引きこもりの方がいても、引きこもりの方自身から連絡がくるということはない。ここにこういう人がいるよね、心配だよねという人が連絡をしてくる。社会福祉法人があるべき姿として国が長く議論している中に含まれている姿である。私共も社会福祉施設として、何かできることがあればと思い行ってきた。単独で行うのは大変だが、社会福祉法人が手を組んで中野の中でもそのようなものを創り上げることができたらと思う。

委員長：おっしゃるとおりである。現在、社会福祉法人の内部留保については厳しい。社会へ貢献するということから、その資金を生活困窮者へということで、社会福祉法も改正になるのではという流れである。中野にも貴法人のように意識の高い社会福祉法人はたくさんあるのではないかと思われる。大事な資源である。行政と社会福祉法人と社協とネットワークを組んで取り組んでいくべきである。社協としても積極的に取り組んでもらいたい。

副委員長：生活困窮者に対する支援で具体的な成功例はあるのか。民生委員の中から見ると、若い人が一度生活保護を受けると、ずっと何年も受け続けている。いったん受けたらそこから抜け出すのが難しくなるのではないかと思ってしまう。そして支援の見直しをするほどケースワーカーに余裕がないのではないかと思う。

委員長：今回の生活困窮者自立支援法と生活保護法の改正は、生活保護抑制の機能にも働く、両刃の刃。非常に微妙である。ただ、人間は一度生活保護を受けると、働く意欲をなくしてしまうこともある。医療も無料となることから、脱却することが非常に難しいと思われる。しかし、生活保護から抜け出して自立した方が、本人の幸福感、自己充足感は増すと思われるので、脱却できるのであれば、脱却した方がいいのではないかと。

委員：大変場違いな意見かもしれないが、常勤職員の採用試験をしていて感じるのには、精神的疾患をわずらい、仕事を変えていって、そんなに症状は重くはないけれど正規で働けない人がいる。また、小さいころから精神疾患があり、働けないほどではないけれど正規で働くのは難しいという方もいる。支援があれば働けるのに、非常勤職員でしか採用できない現状を改善できないものかと思う。

委員：生活保護ということによって、すでに就労先の開発はしてはいる。稼働能力があれば就労支援につないでいる。しかし就労する以前の日常生活が成り立っていない方が多い。まず日常生活を成り立たせるため支援が必要である。また、勤めた後も継続支援を行っている。今度の生活困窮者自立支援法では生活保護になる前の段階からの支援となるので、引きこもり等自主的に相談に来ないような人は地域で気づいてもらい、いろんな地域の協力窓口につないでいただく。そうして生活を成り立たせるというところから支援を組み立てていく必要があるのかと思う。

事務局：まさに生活福祉資金貸付の相談等含めると、就労意欲があるというよりも、これまでの生活実態がつかめない人が増えている。基礎的な生活をしていく習慣が圧倒的に欠けていると言わざるを得ない若者の層というのがある。そうするとこの生活困窮者自立支援の出口が何になるかということ支援プランを立てながら考える必要がある。経済的な困窮から抜けきれば終わりかということだけではなく、地域がそういった方を受け入れる土壌を作っていくということまでがこの制度の目標であると思う。この活動計画もそういったところまで考えているので、これらの課題についても継続的に協議していきたい。

委員長：秋田県藤里町で社協が家族の非難を浴びながらもアウトリーチを徹底的に行った。その結果4000名弱の住民層で、120名が引き込みりであった。現代は非常に適応するのが難しい社会である。適応できない方を継続して就労、生活基盤を作るというのは難しい。社協だけでも厳しい、行政だけでも厳しい。様々な資源を使いながら皆でやるしかない。

事務局：そういった情報については行政、社協ではつかみきれないもので住民からの情報は大きい。

委員長：放っておくのは社会の大きな損失であるから、民間サイドでも考えていくことが重要である。

## (2) 今後のスケジュールについて

委員長：議論にきりが無いが、ここで続いて資料2を説明頂きたい。

事務局：資料2（事前配布）の日程について説明。

委員長：議題としては以上である。次回の予定を事務局から連絡してほしい。

7. 次回の日程

平成26年10月31日(金) 13:00～15:00

8. 閉会

委員長：これにて閉会とする。